

やまなしライフサポート

LS YAMANASHI LIFE SUPPORT

NEWS LETTER18号 2021年11月発行

NPO 法人やまなしライフサポート

〒400-0836 甲府市小瀬町 654

山梨カトリック福祉センター

TEL/FAX 055-241-2545

E.Mail yls@mx6.nns.ne.jp

ホームページ http://yls.or.jp/

やまなしライフサポートの歩み

やまなしライフサポートは2008年のリーマンショックによる路上生活者や生活困窮者の増加に伴い、その年の12月から炊出しを開始し、その後2010年1月から毎週木曜日に定例化しました。その炊出しへのお誘いと新たな路上生活者を発見する目的で、現在も行われている見守りパトロールがスタートしました。これらの活動の基本にあるものはボランティアによる善意、人類愛によるものです。「ボランティア活動」という言葉が日本の社会で頻繁に使われるようになるにつれて、学校やいろいろな団体から、当法人の活動報告というかたちで、講演を依頼されるようになりました。

昨年以來コロナ禍のために、多くの集会や行事が中止あるいは延期されてきましたが、今年度はこれまでに3つの団体から講演依頼をいただき実施してきましたので、内容について簡単にご報告します。

1)「貧困問題を考える＝学習交流会」、5月25日、主催：山梨県民要求実現大運動実行委員会。内容：当法人の活動紹介、現在力を入れている取り組み。活動から見える山梨の貧困の実態。

2)山梨県立大学、ゲスト講師として講義、7月28日、対象：人間福祉学部2年生、内容：当法人の歴史と概要、山梨県内の貧困問題の現状と支援の事例。

3)講演「誰も孤立させない社会をめざして」「路上生活者・生活困窮者支援」、10月15日、主催：山梨県生涯学習推進センター。講演とボランティア体験への参加がセット。

講演では当法人の歩みと、4つの主な活動に関して年ごとの支援実数を事例を交えながらお話ししますが、最初にパワーポイントで映し出すのは「活動目的」：「路上生活者や生活困窮者の自立支援。地域における人的つながりを通して、何人も社会において孤立せず、健康で文化的な最低限の生活を営むことのできる社会の実現に寄与する」です。この目的は、ご存じの通り我々日本人が大切に守らなければならない憲法の第25条(生存権)に由来しています。

そして当法人の各スタッフが毎日の支援活動に際して最

NPO 法人やまなしライフサポート理事長 中山八十司

も大切にしていることが「人的つながりの回復」ということです。路上生活者・ホームレスや生活困窮者の方々からお話を伺いながら気づかされる共通の事実は、1)家、家族とのつながりの喪失、2)社会、地域とのつながりの喪失、3)そして最も悲しいのは国の福祉制度へのつながりから除外されていること、すなわち当然国民として受けられる福祉への手がかりを知らないことです。つながりの反対、すなわち孤立が彼らに共通する悲しい現実です。

山梨県生涯学習推進センター主催の講演の中に、最近あまり使われないホームレス、路上生活者という言葉が出てきましたので、その実数と調査の仕方についてお話ししました。厚生労働省からの資料によりますと、毎年1月に全国の市町村の福祉事務所の職員が目視により、河川敷、橋の下、公園、駅構内等のホームレスの数を調べ、県がまとめて厚生労働省に報告するそうです。そこで、当法人の歩みに沿ってその実数の変遷をお知らせします。

2010年：1月から定期的に毎週木曜の炊き出しが始まった年。全国13,124人、山梨県36人。2014年：県から当法人に直接活動予算が出ていた最後の年度、ライフ荘(緊急一時宿泊施設)として4室を保有。全国7,508人、山梨県13人。2015年：安倍政権になり、ホームレス自立支援法が生活困窮者自立支援制度へと改正。県からの予算がゼロになり、スタッフ全員が無給に近いボランティアに！全国6,541人、山梨県7人。活動開始から10年目を迎えた2020年、全国3,992人山梨県2人。昨年までの過去6年間の全国の平均は5,306人、山梨県は3.7人と報告されております。しかし、実際当法人がこの同じ6年間に、職と住まいを失ったホームレスの方々をライフ荘でお世話した実数は52.5人でした。

この10倍以上の違いが意味することは、目に見えにくくなった貧困、若年化し目視不可能な場所、ネットカフェや車上に潜む現代の路上生活者、ホームレスの実態ではないでしょうか。

2021年度前半の主な活動実績

2021年4月～2021年9月 人数は延べ数

食料配布(炊出しに替えて)	772名(26回)	緊急一時宿泊(ライフ荘)	125泊(14名)
健康相談	790名(78回)	生活保護申請同行	11名(受給実績5名)
路上生活者面談	28名(28回)	就労相談、就労サポート	71名(就労実績7名)
生活保護・年金受給者面談	81名(67回)	見守りパトロール	71名(35回)

特集 心に残る相談支援

やまなしライフサポートでは、理事長を含め下記5名の相談員が路上生活者や生活困窮者の支援を行っています。活動の特長は、自立に向け継続して寄り添った支援を行っているという点です。路上生活者が就労決定や生活保護受給、年金受給等でアパート生活を始めた後も生活の自立、定着に向け訪問を行っています。

今号では各相談員の支援活動の中で特に心に残っている事例を紹介させていただきます。

相談員名	役職(経験年数)	資格
中山 八十司	理事長(12年)	
芦沢 信	主任相談員(8年)	社会福祉士
宮坂 菊代	健康相談員(8年)	看護師
廣瀬 治男	相談員(4年)	
天川 勝司	相談員(3年)	キャリアコンサルタント

事例1. 見守られて旅立ったYさん

それは6月の土曜日の昼頃でした。Yさん(60代、男性)から突然の電話でした。「腹が痛い。助けて！」かすれてよく聞き取れない声でそう訴えていました。

実は、他の職員が2日前に自宅訪問した際、体重減少に加え発熱と咳を訴えたため病院受診の助言をした、との報告を受けていました。それで容体急変したと判断し、すぐに自宅を訪れ休日当番医を探し、車に乗せて受診同行しました。コロナ禍の影響で5時間も持たされた結果は、要精密検査ということで国立病院の紹介状をもらったただけでした。かなりの痛みを我慢している様子が見て取れ気の毒な気持ちでいっぱいでした。2日後(月曜日)受診同行を約束して自宅まで送り届けました。

国立病院での受診結果は、がんの疑いがあるので市立甲府病院で検査を、というものでした。検査結果は肺がんで即入院が決まりました。

Yさんは北海道出身。夕張炭鉱で働いた後道外へ出て、土木関係の仕事を経験してきました。60歳過ぎに失業し、自家用車で山梨県内を移動中に車が故障。甲府市内の公園で路上生活をしているところをライフサポートのパトロールで見つけられ、生活保護を受けてアパート生活をするようになりました。寡黙なまじめな性格の方でした。

入院半月後、本人に依頼され告知の場に同席しました。

覚悟していたのか、肺がんステージ4と聞いても表情は変わらず、治療を受けていく意思を示しました。

3回の抗がん剤治療を経て一旦退院し、今後は通院での治療を受けることになりました。しかし、一人暮らしのYさんが常時酸素吸入や疼痛コントロールをしながら生活することは容易ではありません。そこで市立病院の相談員が中心となり、市の生活保護ケースワーカー、地域包括支援センターの主任ケアマネ、介護ヘルパー、訪問看護師等による支援会議を開催し、自宅での生活支援方法を相談すると共に、早期に施設入所の可能性を探ることが決定されました。ライフサポートでは退院に伴う精算や移動の支援を行うと共に、酸素吸入によりガスコンロが使えないので、電子レンジを提供しました。

幸運なことに訪問看護師の尽力で、退院4日後に入所可能な施設が決まりました。本人も安心できたと喜んでいました。ところが入所4日後、容体急変し帰らぬ人となってしまいました。

治療開始後間もない時期に亡くなられたのはとても残念です。しかし、周囲の大勢の関係者の支援を受け、見守られて最期を迎えることができたのはわずかな救いではなかったかと思います。(芦沢 信)

事例2. 早期・緻密連携で就労実現

<本人との出会い> 9月のある日、Kさん(40代、男性)からメールで相談がありました。またKさんに当法人を紹介したSNSを通じての知人である関西在住の女性からもKさんへの支援要請の電話がありました。Kさんは複雑な家族事情から家を出て、数年前から山梨県内で路上生活をしていました。関西の女性は、路上生活場所に近い宅配会社宛に生活物資を送りながら支援していましたが費用の限界もあり、当法人に支援を依頼してきました。

<支援ステップ1> 要請を受けた天川相談員は直ちにSNSで本人と連絡を取り、路上生活場所に出向き当法人のサロンに招き入れました。宮坂看護師を交えて健康確認を行い、今後の支援内容について説明しました。

<支援ステップ2> 翌日、芦沢主任相談員が面談し、緊急一時宿泊施設(ライフ荘)を2週間利用する中で就労支援をする説明をしました。Kさんは過去に行政から支援を受けた経験があり、当初かなりの遠慮を示していましたが、主任相談員の時間をかけた説得を受け入れ、市役所に相談してライフ荘の利用許可を受ける事ができました。

次項へ ▶

<支援ステップ3> ライフ荘に入所した翌日から就労支援活動を開始。就労支援を担当する廣瀬相談員が履歴書の作成支援と希望職種を確認し、生活困窮者の就労にご理解を頂いている人材派遣会社に応募しました。数日後に面接を受け採用が決定。現在京浜地区の設備メンテナンス会社で勤務しています。人材派遣会社からの情報では元気に活躍しているとの事です。

{早期就労を可能にしたポイント}

- ・SNSを活用して情報交換と支援をして頂いた女性の存在。 ・各相談員が即時に的確な支援活動をした事。
- ・本人の強い就労意欲。 ・生活困窮者の就労に深く理解を示してくれた人材派遣会社 E 社の存在。 (廣瀬治男)

事例3. 点の支援から線の支援へ

Aさんは30代男性。何もかも嫌になったかのように感情的に都内のアパートの生活から逃げ出し、そのためコロナ禍に失業。自転車で他県の親戚を訪ねる途中で体力が尽き、山梨県内で支援を求める事となりました。

面談し話を伺うと、突発的に飛び出したとのことで現金の持ち合わせも、着替えもなく、生活していたアパートには家財や貴重品も残したまま鍵もかけずに飛び出していたことが分かりました。

就労への思いを本人に尋ねると、愛知県の中学校を卒業してから親元を離れて職を転々としてきたこと。派遣社員としての就労が多く、東京に出てきた時も生活は困窮しており、困窮者の支援団体の支援を受けて住まいの用意や就労を行ったこと。勤務環境は厳しく、病院でうつ病の診断と休職を勧められ、会社に診断書を提出したが休みが貰えず、仕事中に倒れたこともあったこと。その状況が嫌になり、仕事も生活も放り出すように家を飛び出してしまったのだと話されました。

うつ病であることと、人間関係形成への苦手意識が強く訴えられていたため、障害者就業・生活支援センターの方にも面談に加わっていただき支援方法を検討した結果、都内に戻って生活を立て直すことを提案しました。

しかし本人からは都内に戻ることに強い抵抗感が示されました。それは以前都内で生活保護申請を行った際に断られたことがあり、また断られるのではないかとという不安感。そして前回は生活保護が受け付けられなかったため、一度は辞められたブラック企業へ不本意ながら再就労することになってしまったことへの後悔の念があったからでした。

そこで、Aさんが以前世話になった都内の社会福祉法人へ当法人から連絡を取り、生活保護申請への同行や生活の立て直しへの支援を引き継いでいただくことを本人了解のもとにお願いしました。その結果 Aさんは都内に戻り適切な支援と結びつくことで、生活の立て直しに進んでいます。支援の経過では課題が次々に浮かび上がりますがその都度課題を検討し、他の支援団体とも連携し継続的な支援が実現できました。(天川勝司)

事例4. 同じアパートで支え合う二人

Fさん(40代、男性)は今年1月に刑務所出所後、緊急一時宿泊施設(ライフ荘)に入りました。人の目を見て穏やかに話す人で自分の過去を隠さず話してくれました。

小学生時代は度々の原因不明の高熱で通学できたのは半分程、中学生の時に交通事故に遭い一週間意識不明に。その後激しい頭痛に悩まされ鎮痛剤が手放せなくなり、調理師、パチンコ店等仕事も転々としていました。その後、窃盗等で数回捕まり合算すると10年以上収監されていました。5年前から刑務所内で過呼吸発作を起こすようになり精神科の薬を飲み始めたそうです。

そのようなFさんに対する支援方針は、市の福祉課と相談した結果、就労支援ではなく、精神科の治療を優先することに決まりました。そして、生活保護を受給し、当法人が支援している元路上生活者のKさん(80代、男性)と同じアパートに入る事になりました。

Fさん、Kさん共に血圧200近い高血圧だったため、血圧計を貸し出して2人の測定を継続的に行いたいと思い、Fさんに相談をもちかけると、「自分が測るとき一緒に測りますよ」と。2人の交流は血圧測定を仲介にして、次第に親子のように何でも話すような関係になっていきました。

ある日、Fさんから公衆電話で「Kさんが熱を出して動けないです。トイレにも行けず何も食べていません。」との緊急連絡が入りました。Kさんのケアマネさんに緊急対応をお願いし当法人も衣類、食料等を提供しました。

何とかショートステイ利用が決まり4日後に入れると聞き喜んだものの、その4日間をどうしようとケアマネさんと共に頭を抱えてしまいました。それを聞いていたFさん、すかさず「自分が食事作りやトイレの事はしますよ。」と暖かい言葉が帰ってきました。私達は何度も頭を下げました。

Fさんは相変わらず過呼吸発作と頭痛が続いており、10種類程の薬を飲んでいますが、自分の病状や過去に一人でもがいているように見えます。しかし、2人の交流が始まり、周囲の人々とも関わりができました。身近な人に優しく親切なFさんには、ゆっくりゆっくり、焦らずマイペースで毎日を過ごして欲しいと思います。(宮坂菊代)



相談員一同。左から廣瀬相談員、宮坂看護師、中山理事長、芦沢主任相談員、天川相談員

食料配布をしています

コロナ禍で炊出しが中止となった代わりに、昨年5月より炊出し会場で毎週木曜日に食料を配布しています。低年金者や障害をお持ちの方、生活保護の方など毎回30～40名が来場されています。配布物はフードバンク山梨からの提供品を中心に、協力者(米穀店や農家)からの米や野菜等です。会場では体温測定や手指消毒の後食料をお渡しし、希望者には看護師による健康相談や、相談員による就労相談を行っています。



配布風景



10月28日の配布内容
精米3合、野菜ジュース、アルファ米、
ヤーコン、PET 水、ペペロンチーノ

ボランティアさん募集

当 NPO の活動に協力していただけるボランティアを募集しています。詳細につきましてはお気軽にお問合せください。

1. 炊出しボランティア

- (炊出しは現在休止中のため、再開次第お知らせします)
- ・毎週木曜日 午後 2 時～5 時(一部でも可)
カトリック甲府教会にて(甲府市中央 2-7-10)
 - ・調理、配食、片付け等のお手伝いをさせていただきます。
 - ・マスク、エプロン、三角巾をご準備ください。



炊出しメニューの例
カレーライス、みそ汁、ちくわと大根の煮物、ゆで卵、野菜サラダ、漬物他

2. 見守りパトロール

- ・隔月第 4 日曜日 午後 2 時～4 時 30 分頃 カトリック甲府教会集合
(8 月、12 月は夜間パトロールとなります。詳細は別途お問い合わせください。)
- ・数グループに分かれ、甲府市と周辺部をパトロールし、路上生活者の発見や安否確認をします。

物品のご寄付を募っています

家を失った方が新たにアパートでの生活を始めるにあたり、様々な生活用品が必要になります。多くのご寄付をいただいておりますが、現在右記の物品が特に必要です。ご連絡いただきましたら当方より受け取りに伺いますのでよろしく願います。

小型冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、
小型テレビ、電気炊飯器、コタツ、
電気ポット、自転車、カーテン、布団

会員募集中です

やまなしライフサポートの活動を資金面で支えてくださる方を募集しています。

正会員(当団体を支援し活動に参加して下さる方。総会での議決権あり)	年会費 個人 5,000 円 団体 10,000 円
賛助会員(当団体の活動を応援して下さる方)	年会費 個人 3,000 円 団体 5,000 円

入会申込書は、やまなしライフサポートのホームページ(<http://yls.or.jp/>)からダウンロードすることができます。